

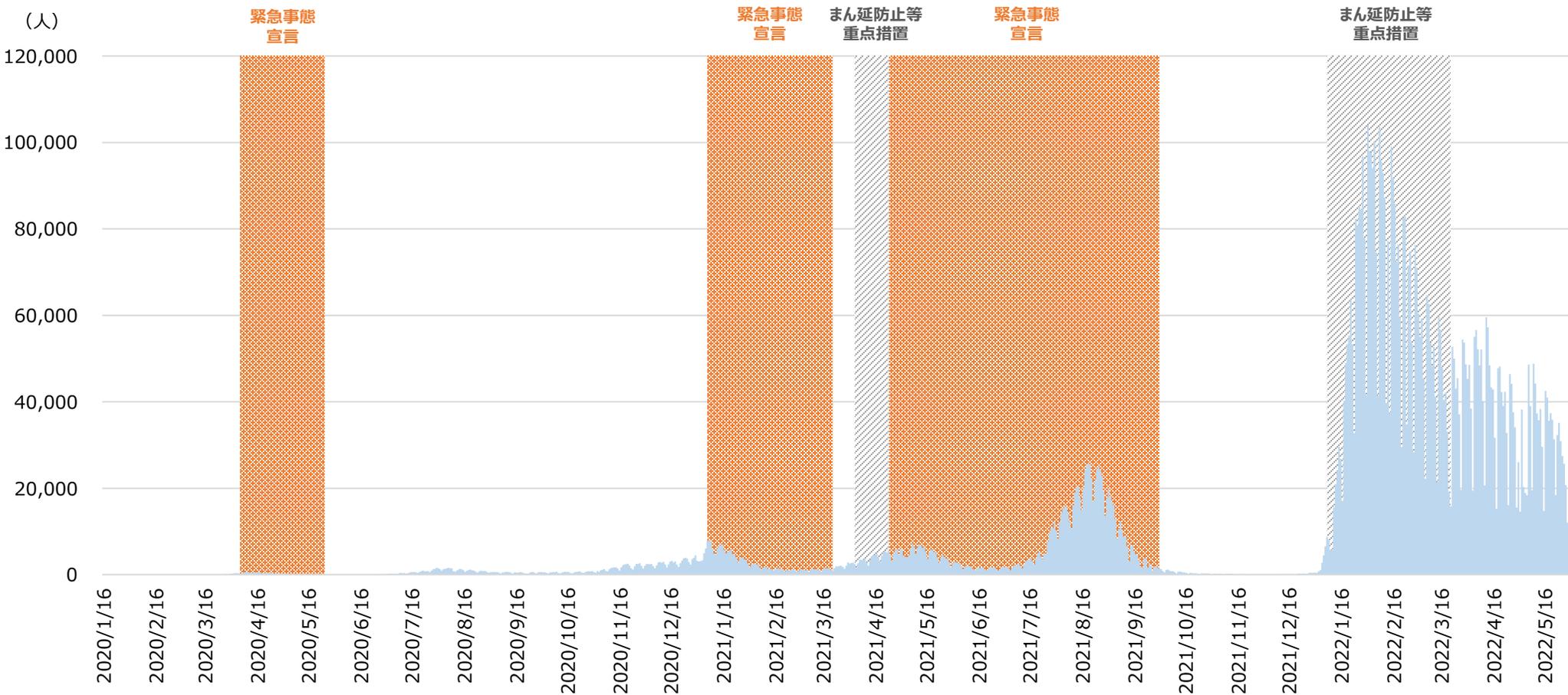
足下の経済状況等に関する補足資料

(新型コロナウイルス感染症・消費者物価の動向を含む)

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の推移(日別)

○ 新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の推移をみると、2022年に入って感染者数が急増したが、3月以降減少傾向が続いており、まん延防止等重点措置は3月21日に解除されている。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の推移(日別)



(資料出所) 厚生労働省「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」(<https://covid19.mhlw.go.jp/extensions/public/index.html>) (令和4年6月3日取得) をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。
(注) オレンジ部分は、いずれかの地域に緊急事態宣言が発令されていた期間。グレーの斜線部分は、いずれかの地域にまん延防止等重点措置のみが発令されていた期間。

内閣府「月例経済報告」における日本経済の基調判断(2022年1月～6月)

○ 2022年6月の月例経済報告では、「景気は、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。」とされている。

	基調判断(現状)	基調判断(先行き)	雇用情勢	消費者物価
1 月月例	景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。	感染症の影響が残る中で引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる	底堅さがみられる
2 月月例	景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。	感染症の影響が残る中で引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる	底堅さがみられる
3 月月例	景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある。	感染症の影響が残る中で引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる	このところ緩やかに上昇している
4 月月例	景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある。	感染症の影響が残る中で引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる	このところ緩やかに上昇している
5 月月例	景気は、持ち直しの動きがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、中国における感染再拡大の影響やウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、供給面での制約や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある。	持ち直しの動きがみられる	このところ上昇している
6 月月例	景気は、持ち直しの動きがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制の影響などが懸念される中で、原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。	持ち直しの動きがみられる	このところ上昇している

(資料出所) 内閣府「月例経済報告」をもとに厚生労働省労働基準局において作成。

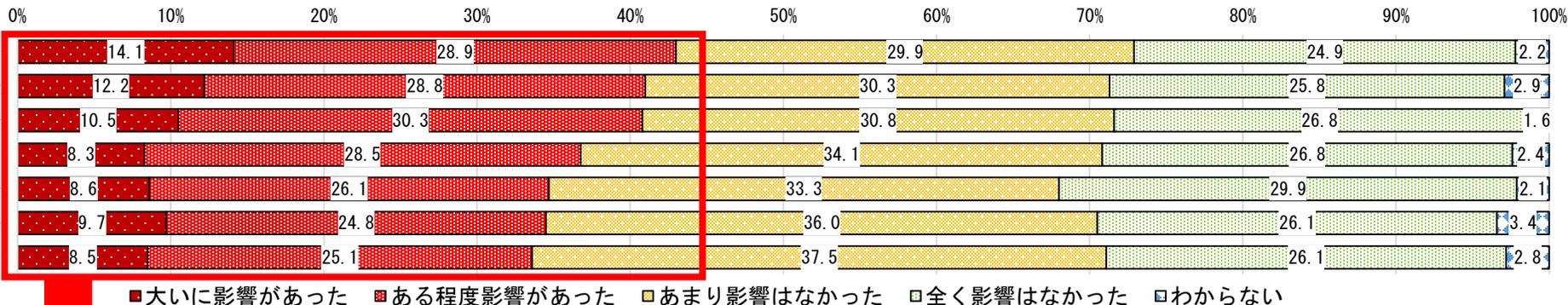
(注) 下線は前月からの主な変更点

新型コロナウイルス感染症に関連した仕事や生活への影響

- 新型コロナウイルス感染症に関連した仕事や生活への影響をみると、影響があったとする割合は低下傾向ある。
- 影響の内容をみると、「収入の減少」が最も多く、次いで「勤務日数や労働時間の減少」が多くなっている。

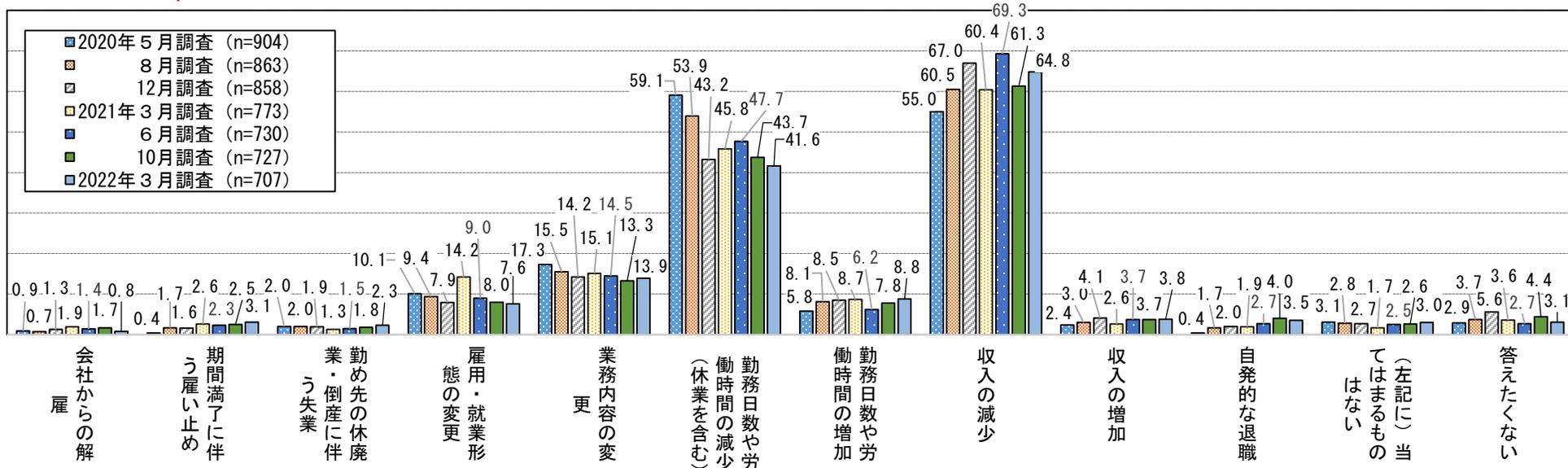
新型コロナウイルス感染症に関連した自身の雇用や収入にかかわる影響についての回答推移（パネル集計）

(n=2020年4 / 1時点の民間企業の雇用者で、この間のすべての調査の継続回答者2,105人)



■大いに影響があった ■ある程度影響があった ■あまり影響はなかった ■全く影響はなかった □わからない

影響の内容（「大いに影響があった」又は「ある程度影響があった」と回答した者、複数回答）

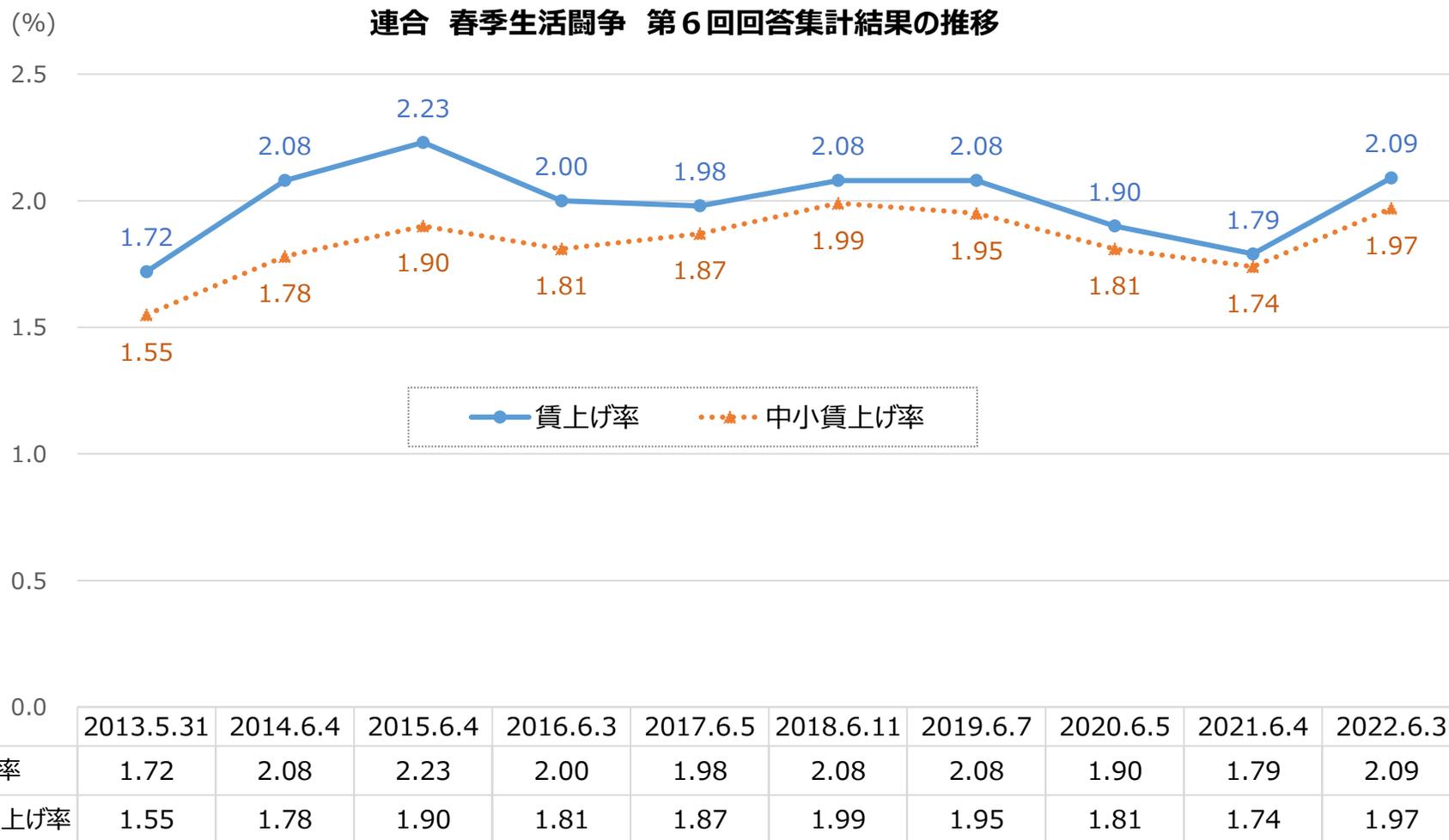


(資料出所) 資料出所 労働政策研究・研修機構 (JILPT) 「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」

(注) 公益財団法人連合総合生活開発研究所との共同研究で回答者パネルを形成。同法人の第39回勤労者短観「新型コロナウイルス感染症関連緊急報告」(2020年4月調査)からの継続回答者を中核に据えている。

連合 春季賃上げ妥結状況

○ 2022年の連合 春季生活闘争 第6回回答集計結果(2022年6月3日公表)では、賃上げ率は2.09%(中小賃上げ率は1.97%)となっている。

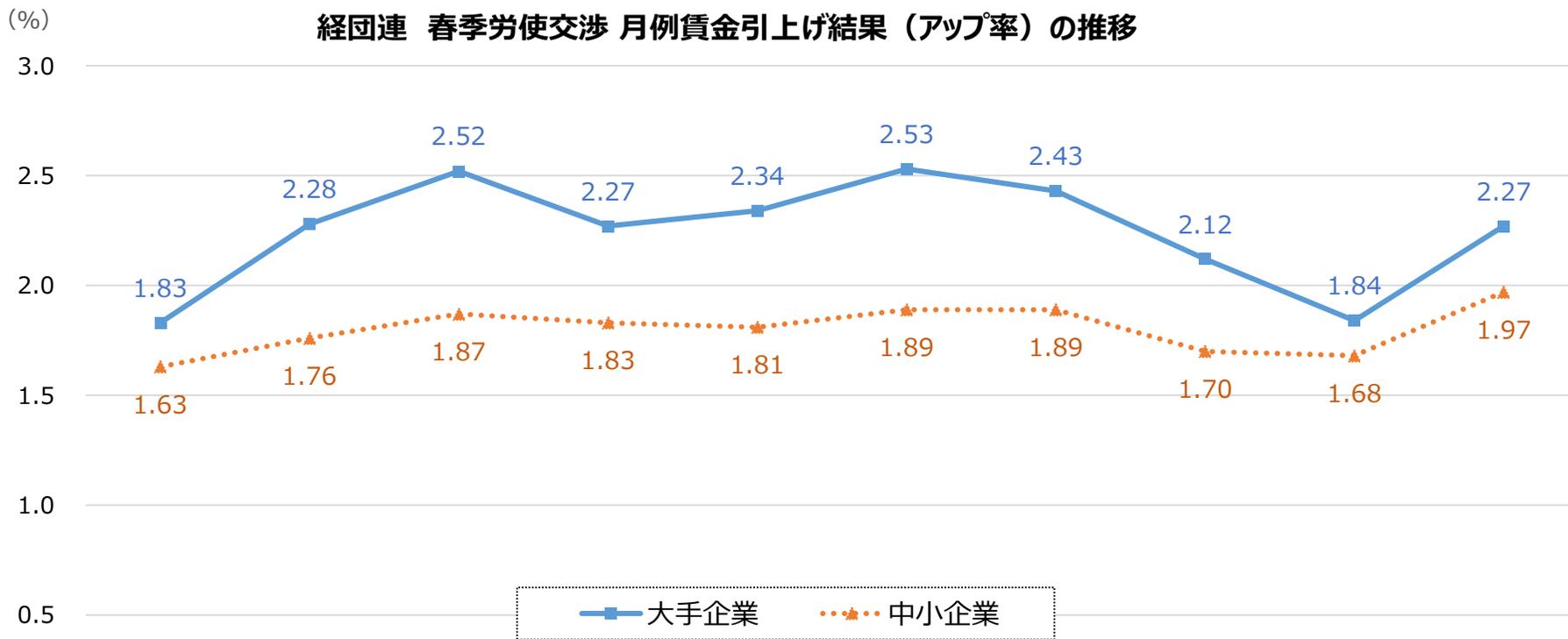


(資料出所) 連合「2022春季生活闘争第6回回答集計結果」(2022年6月3日)をもとに厚生労働省労働基準局において作成。

(注) 各年データは平均賃金方式(加重平均)による定昇相当込み賃上げ率。

経団連 春季賃上げ妥結状況

○ 2022年の経団連 春季労使交渉 大手企業回答状況の第1回集計(2022年5月20日)では、アップ率は2.27%となっている。



	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
大手企業	1.83	2.28	2.52	2.27	2.34	2.53	2.43	2.12	1.84	2.27
中小企業	1.63	1.76	1.87	1.83	1.81	1.89	1.89	1.70	1.68	1.97

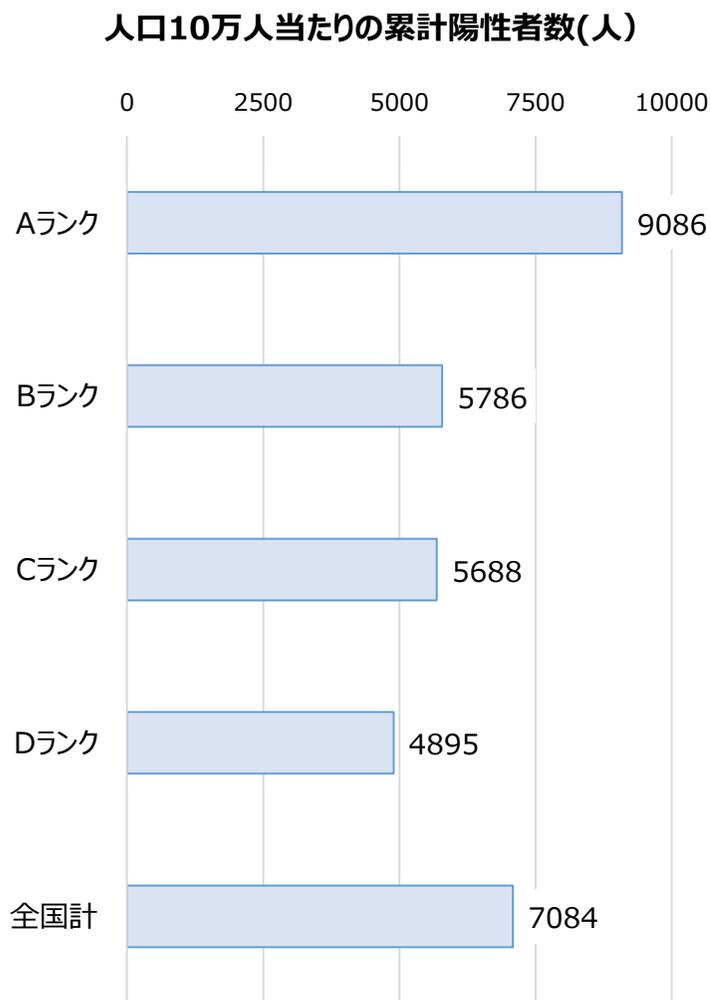
(資料出所) 経団連「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果」「春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果」「2022年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況」「2022年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況」をもとに、厚生労働省労働基準局において作成。

(注) 2021年までは最終集計結果、2022年は第1回集計結果

地域別の状況

新型コロナウイルス感染症の都道府県別感染者数(累積)

○ 新型コロナウイルス感染症の人口10万人当たりの都道府県別累積感染者数(令和4年6月2日時点)をみると、沖縄県を除き、Aランク地域で感染者数が多くなっている。



		陽性者数の累計 (令和4年 6月2日時 点) (人)	人口10万人 当たりの累計陽 性者数(人)			陽性者数の累計 (令和4年 6月2日時 点) (人)	人口10万人 当たりの累計陽 性者数(人)
A ラ ン ク	東京都	1,545,058	11,099	C ラ ン ク	群馬県	94,709	4,877
	大阪府	977,328	11,095		福井県	35,541	4,628
	神奈川県	755,870	8,218		和歌山県	42,294	4,572
	埼玉県	552,030	7,511		宮城県	87,469	3,793
	千葉県	450,848	7,203		山口県	45,174	3,327
	愛知県	542,408	7,182		新潟県	72,361	3,255
	Aランク計	4,823,542	9,086		徳島県	22,341	3,069
					Cランク計	1,587,235	5,688
B ラ ン ク	京都府	203,864	7,893	D ラ ン ク	沖縄県	218,094	15,010
	兵庫県	425,644	7,787		佐賀県	52,639	6,459
	滋賀県	91,149	6,446		熊本県	99,172	5,673
	広島県	157,735	5,625		鹿児島県	83,744	5,227
	茨城県	159,208	5,567		宮崎県	53,546	4,990
	栃木県	91,257	4,719		大分県	54,631	4,813
	静岡県	171,117	4,696		青森県	56,980	4,573
	三重県	82,684	4,643		長崎県	59,325	4,471
	山梨県	32,764	4,040		高知県	27,808	3,984
	長野県	73,916	3,607		福島県	63,741	3,453
富山県	37,536	3,595	秋田県	30,589	3,167		
Bランク計	1,526,874	5,786	愛媛県	39,981	2,986		
C ラ ン ク	福岡県	427,521	8,376	岩手県	35,084	2,859	
	奈良県	92,906	6,985	鳥取県	15,206	2,735	
	北海道	361,224	6,880	山形県	28,676	2,660	
	岡山県	98,915	5,234	島根県	17,042	2,528	
	岐阜県	102,099	5,138	Dランク計	936,258	4,985	
	香川県	48,433	5,066	全国計	8,874,058	7,034	
	石川県	56,248	4,943				

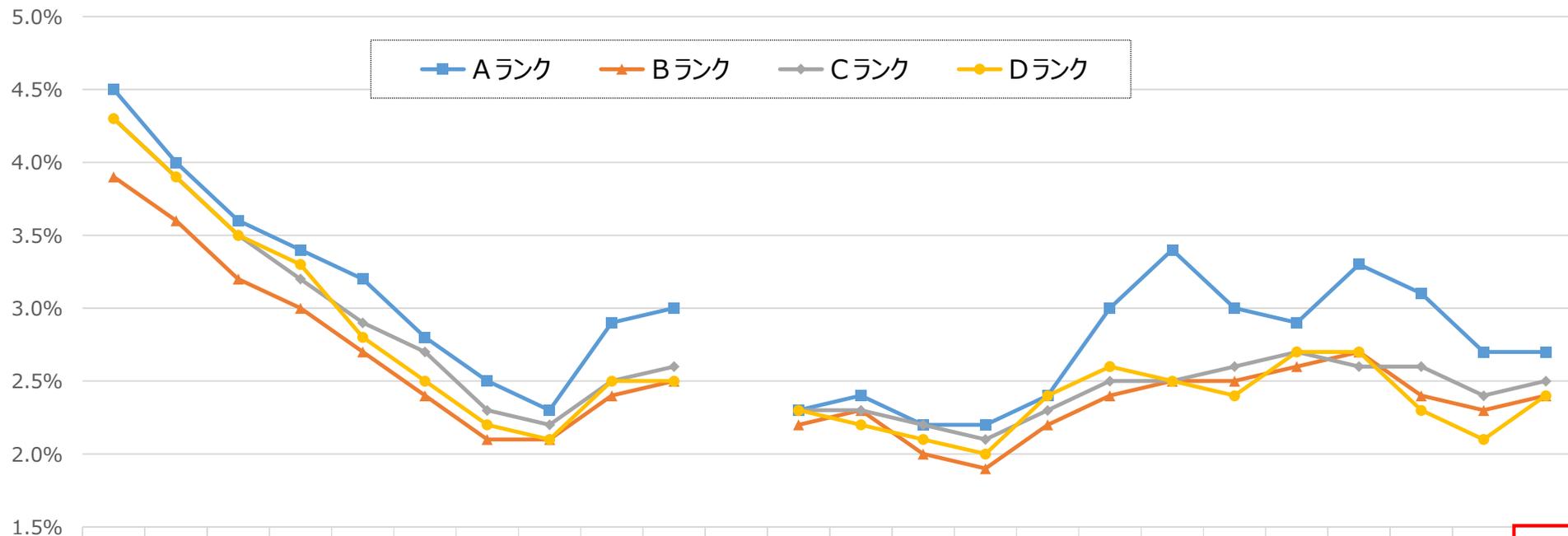
(資料出所) 厚生労働省「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」(<https://covid19.mhlw.go.jp/extensions/public/index.html>) (令和4年6月3日取得)、
総務省「人口推計」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

(注) 人口は令和3年10月1日現在のものを用いている。

ランク別完全失業率の推移

○ ランク別に完全失業率の推移をみると、2020年4～6月期頃から特にAランク地域において完全失業率が上昇したが、足下では一時期に比べて改善している。

ランク別完全失業率の推移



	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2019年				2020年				2021年				1～3月 2022年
											1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
Aランク	4.5%	4.0%	3.6%	3.4%	3.2%	2.8%	2.5%	2.3%	2.9%	3.0%	2.3%	2.4%	2.2%	2.2%	2.4%	3.0%	3.4%	3.0%	2.9%	3.3%	3.1%	2.7%	2.7%
Bランク	3.9%	3.6%	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	2.1%	2.4%	2.5%	2.2%	2.3%	2.0%	1.9%	2.2%	2.4%	2.5%	2.5%	2.6%	2.7%	2.4%	2.3%	2.4%
Cランク	4.3%	3.9%	3.5%	3.2%	2.9%	2.7%	2.3%	2.2%	2.5%	2.6%	2.3%	2.3%	2.2%	2.1%	2.3%	2.5%	2.5%	2.6%	2.7%	2.6%	2.6%	2.4%	2.5%
Dランク	4.3%	3.9%	3.5%	3.3%	2.8%	2.5%	2.2%	2.1%	2.5%	2.5%	2.3%	2.2%	2.1%	2.0%	2.4%	2.6%	2.5%	2.4%	2.7%	2.7%	2.3%	2.1%	2.4%

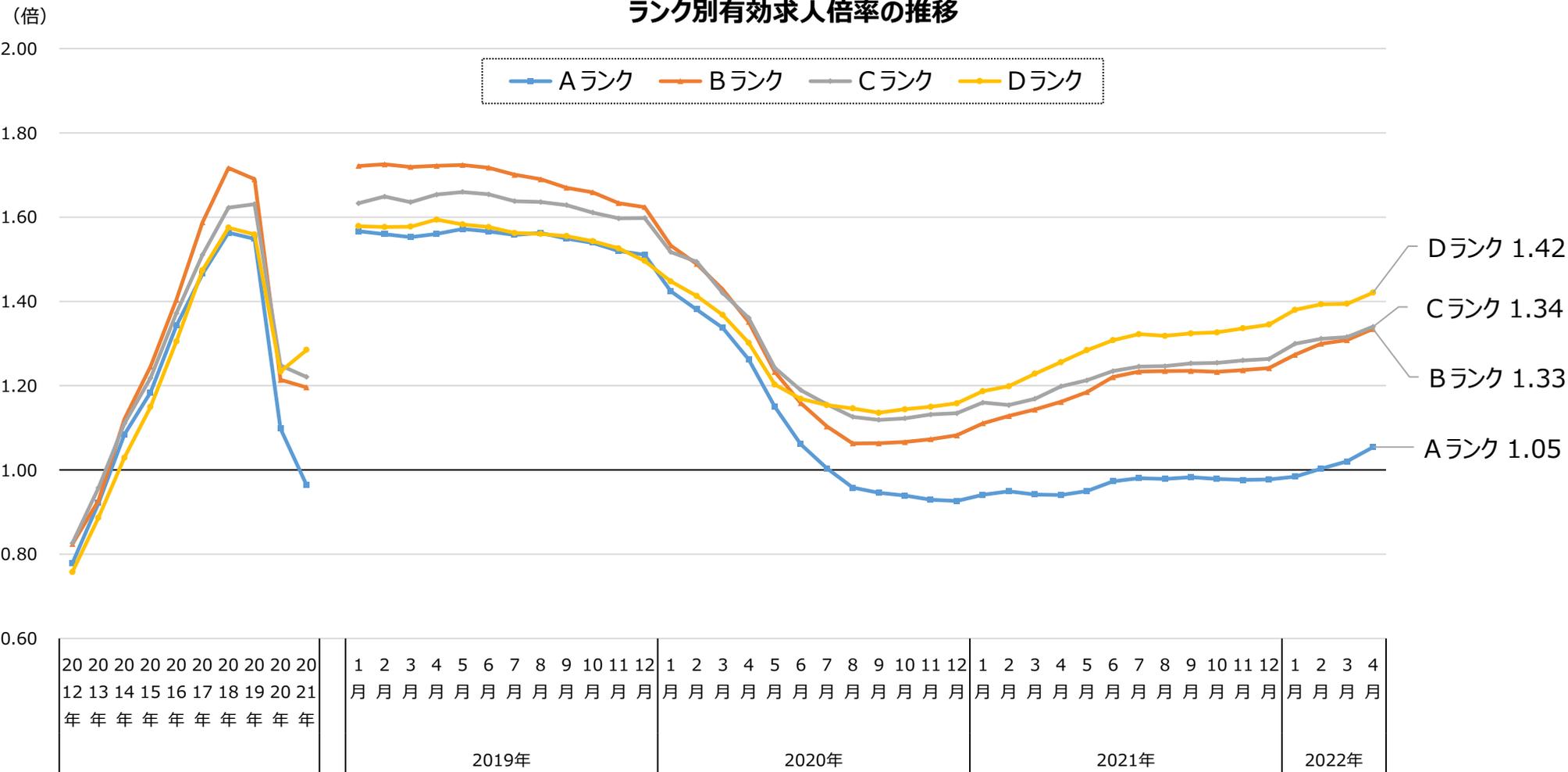
(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

- (注) 1. モデル推計による都道府県別結果。
 2. 各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別有効求人倍率の推移

- ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年の前半に大きく低下した後、改善傾向が続いている。
- Aランクでは他のランクに比べて回復が遅れているが、足下では改善の動きがみられる。

ランク別有効求人倍率の推移



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

(注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数(就業地別)と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。

2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。

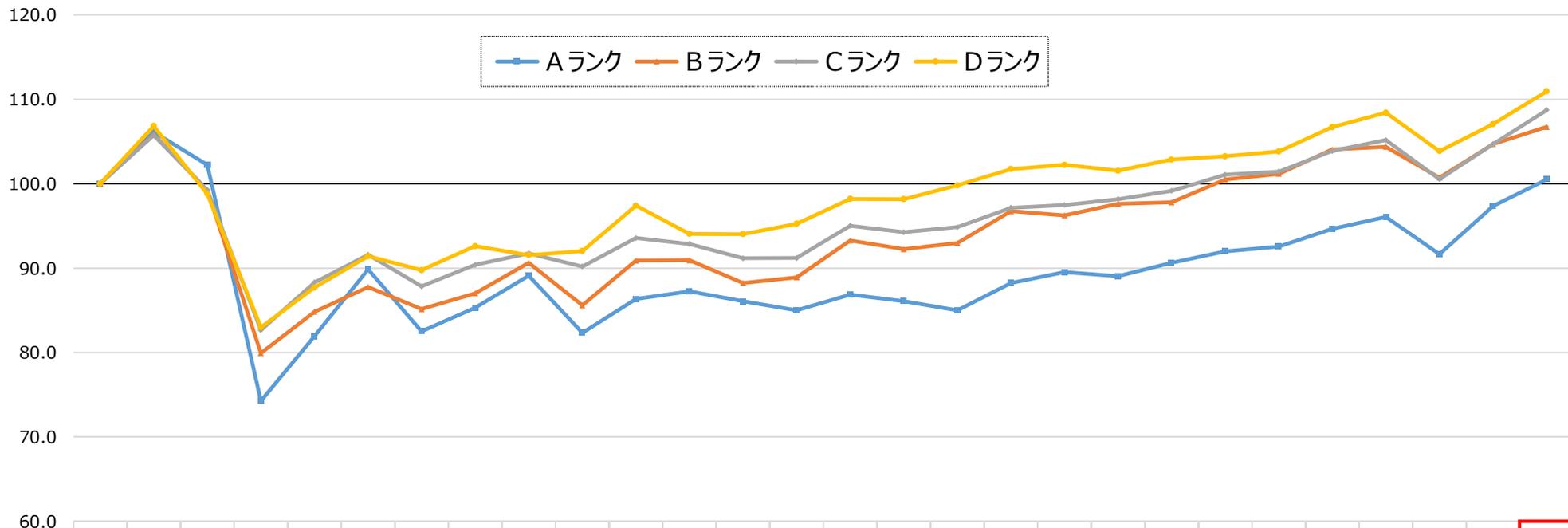
3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別新規求人数の水準の推移

○ ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年4月に大きく減少した後、増加傾向が続いており、2022年4月には、各ランクとも2020年1月の水準に上回っている。

ランク別新規求人数の水準の推移

(2020年1月 = 100)



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
	2020年												2021年												2022年			
Aランク	100.0	106.1	102.3	74.3	81.9	89.9	82.5	85.3	89.1	82.3	86.3	87.2	86.1	85.0	86.9	86.1	85.0	88.2	89.5	89.0	90.6	92.0	92.5	94.7	96.0	91.7	97.4	100.5
Bランク	100.0	105.8	99.2	79.9	84.8	87.8	85.1	87.0	90.6	85.6	90.9	90.9	88.2	88.9	93.3	92.2	93.0	96.7	96.2	97.6	97.8	100.5	101.2	104.1	104.4	100.7	104.7	106.7
Cランク	100.0	105.7	99.3	82.6	88.3	91.6	87.8	90.4	91.8	90.2	93.6	92.9	91.2	91.2	95.0	94.3	94.9	97.1	97.5	98.2	99.2	101.1	101.4	103.9	105.2	100.5	104.7	108.7
Dランク	100.0	106.8	98.8	83.0	87.7	91.4	89.8	92.6	91.5	92.0	97.4	94.1	94.0	95.3	98.2	98.2	99.8	101.7	102.2	101.5	102.9	103.2	103.8	106.7	108.4	103.9	107.1	110.9

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

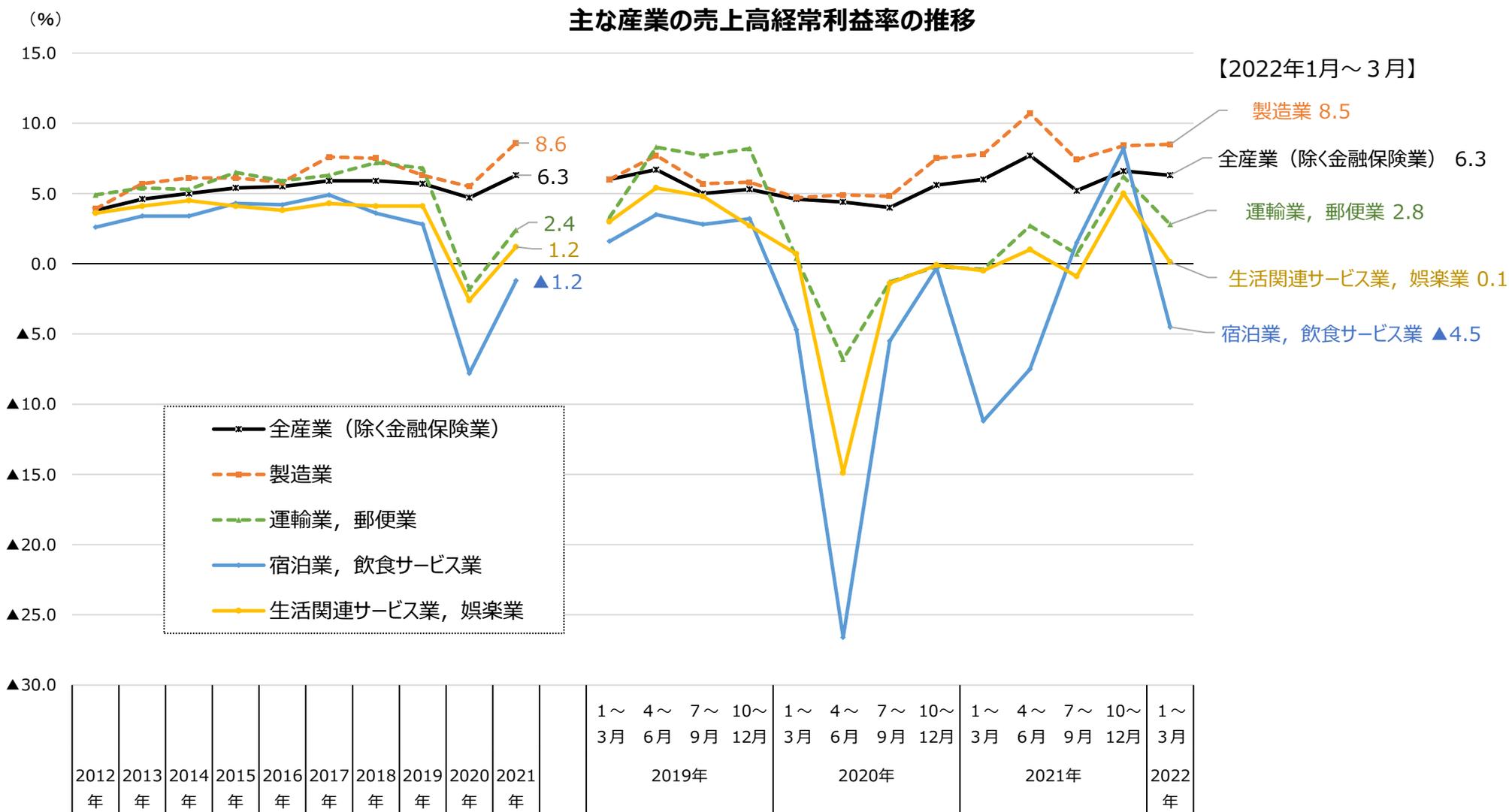
(注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。

2. 各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。

産業別の状況

主な産業の売上高経常利益率の推移

○ 主な産業の経常利益率の推移をみると、2020年4～6月期に一部の産業で大きく低下しているが、その後は、四半期ごとに変動はあるものの、改善傾向で推移している。



（資料出所）財務省「法人企業統計」より作成。

（注） 1. 資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。
 2. 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

(参考)売上高経常利益率の推移(詳細)

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年				2020年				2021年				2022年			
								1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月				
全産業(除金融保険業)	3.8	4.6	5.0	5.4	5.5	5.9	5.9	5.7	6.0	6.7	5.0	5.3	4.7	4.6	4.4	4.0	5.6	6.3	6.0	7.7	5.2	6.6	6.3
製造業	3.9	5.7	6.1	6.1	5.8	7.6	7.5	6.3	6.0	7.7	5.7	5.8	5.5	4.7	4.9	4.8	7.5	8.6	7.8	10.7	7.4	8.4	8.5
非製造業	3.8	4.1	4.5	5.0	5.4	5.2	5.2	5.5	6.0	6.3	4.7	5.1	4.3	4.6	4.1	3.7	4.8	5.4	5.3	6.4	4.2	5.8	5.4
農林水産業	3.5	5.0	4.0	3.7	5.9	2.7	2.0	3.4	5.3	1.8	▲1.5	6.8	1.2	3.7	▲5.3	0.0	5.3	4.9	6.7	5.9	2.2	4.8	2.7
鉱業、採石業、砂利採取業	35.8	35.3	35.8	24.1	14.0	21.6	19.9	22.8	20.7	24.5	23.8	22.4	8.8	19.3	13.7	13.2	▲17.3	24.7	20.6	28.2	25.1	24.6	24.4
建設業	3.1	3.4	4.6	5.7	6.4	6.3	5.9	6.0	8.9	4.7	5.8	3.8	6.1	8.6	4.0	5.2	5.6	6.4	9.8	5.6	4.5	5.2	7.9
電気業	▲6.8	▲2.6	0.1	5.4	4.6	3.2	3.3	4.2	2.8	7.3	4.7	1.6	4.2	0.9	7.5	8.3	▲0.1	1.6	▲1.8	10.0	4.4	▲3.5	▲2.5
ガス・熱供給・水道業	7.0	4.1	4.6	9.7	6.5	5.2	3.8	5.9	10.4	10.6	0.0	0.3	5.4	6.8	7.6	4.2	2.4	2.1	4.8	8.5	▲2.3	▲2.7	8.6
情報通信業	8.6	8.3	8.6	8.9	9.2	9.7	10.0	9.7	7.6	12.7	8.9	10.0	9.5	7.6	12.0	9.2	9.4	10.3	8.5	11.0	8.9	12.8	9.0
運輸業、郵便業	4.9	5.4	5.3	6.5	5.9	6.3	7.2	6.8	3.3	8.3	7.7	8.2	▲1.8	0.4	▲6.8	▲1.3	▲0.2	2.4	▲0.4	2.7	0.7	6.2	2.8
卸売業・小売業	2.4	2.4	2.4	2.5	2.5	2.7	2.8	2.9	2.5	3.4	2.9	2.7	2.7	2.2	2.4	2.4	3.6	3.2	2.6	3.4	2.9	3.8	3.3
不動産業、物品賃貸業	9.4	9.8	10.5	12.2	12.2	12.3	12.0	11.6	13.0	13.2	9.8	10.3	10.1	9.0	11.3	9.6	10.9	11.5	10.8	13.8	10.9	10.5	11.2
サービス業	5.6	6.7	7.8	8.0	9.8	8.2	8.0	9.1	12.4	10.0	4.7	8.7	5.8	6.6	6.8	2.8	6.5	9.1	10.1	12.0	4.6	9.3	9.0
宿泊業、飲食サービス業	2.6	3.4	3.4	4.3	4.2	4.9	3.6	2.8	1.6	3.5	2.8	3.2	▲7.8	▲4.7	▲26.6	▲5.5	▲0.3	▲1.2	▲11.2	▲7.5	1.5	8.2	▲4.5
生活関連サービス業、娯楽業	3.6	4.1	4.5	4.1	3.8	4.3	4.1	4.1	3.0	5.4	4.8	2.7	▲2.6	0.7	▲14.9	▲1.4	▲0.1	1.2	▲0.5	1.0	▲0.9	5.0	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	10.8	12.5	15.6	16.4	22.4	14.4	16.0	19.9	27.4	22.5	5.1	19.5	15.9	15.8	26.6	6.1	12.9	19.3	23.3	28.4	7.2	15.1	19.9
教育、学習支援業	6.1	7.2	7.6	5.1	4.7	8.1	7.4	5.6	3.6	1.7	9.1	7.5	4.4	7.9	▲16.9	11.5	8.1	7.9	8.1	6.0	11.0	6.5	5.8
医療、福祉業	6.7	7.2	5.9	6.1	6.8	5.1	4.3	3.8	4.7	5.3	3.1	2.4	5.0	4.9	2.8	5.1	7.0	4.8	3.5	5.8	4.4	5.2	3.2
職業紹介・労働者派遣業	4.1	2.9	3.7	4.6	5.1	6.0	5.2	5.3	4.1	5.9	4.4	7.0	5.2	4.6	5.1	2.3	8.7	6.8	5.8	5.3	6.2	9.4	6.5
その他のサービス業	4.4	5.6	5.5	6.2	7.1	7.0	6.3	6.9	7.7	7.2	5.5	7.2	6.0	6.1	6.3	4.9	6.6	7.2	7.7	8.8	5.4	6.9	7.7

(資料出所) 財務省「法人企業統計」より作成。

(注) 1. 資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。

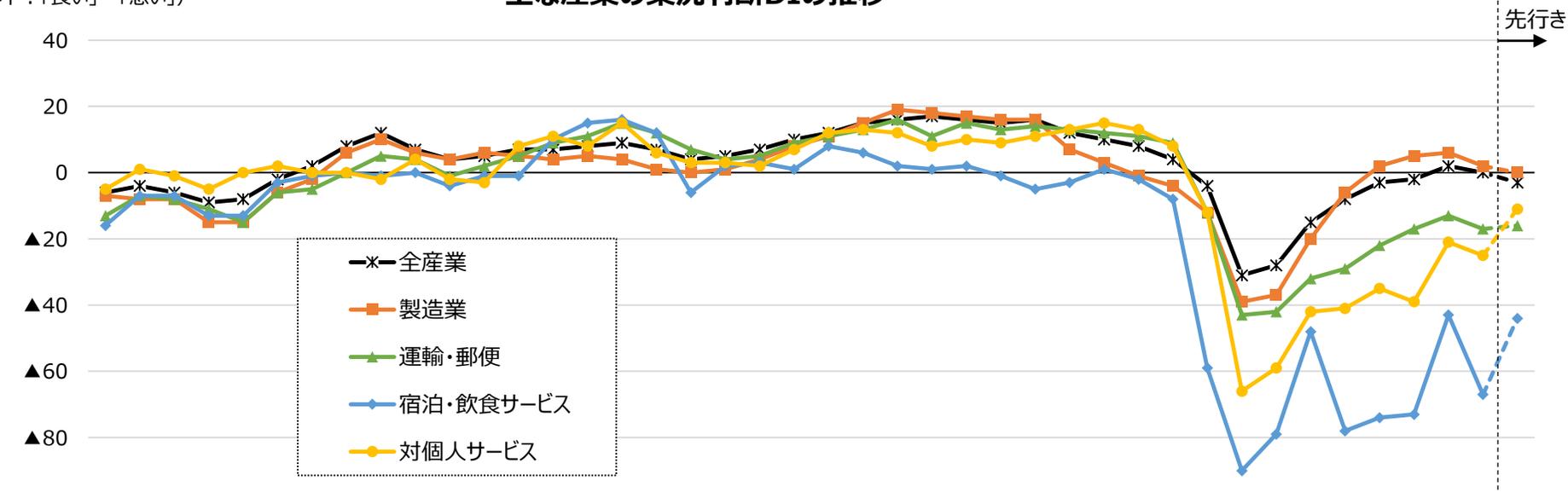
2. 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移

○ 日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移をみると、2020年前半に宿泊業、飲食サービス業などを中心に大きく低下したが、その後は改善傾向にある。

(%ポイント:「良い」-「悪い」)

主な産業の業況判断DIの推移



	2012年				2013年				2014年				2015年				2016年				2017年				2018年				2019年				2020年				2021年				2022年	
	3月	6月	9月	12月	3月	6月																																				
全産業	▲6	▲4	▲6	▲9	▲8	▲2	2	8	12	7	4	5	7	7	8	9	7	4	5	7	10	12	15	16	17	16	15	16	12	10	8	4	▲4	▲3	▲2	▲1	▲8	▲3	▲2	2	0	▲3
製造業	▲7	▲8	▲8	▲1	▲1	▲6	▲2	6	10	6	4	6	5	4	5	4	1	0	1	4	8	11	15	19	18	17	16	16	7	3	▲1	▲4	▲1	▲3	▲3	▲2	▲6	2	5	6	2	0
運輸・郵便	▲1	▲7	▲8	▲1	▲1	▲6	▲5	0	5	4	▲1	2	5	9	11	15	12	7	4	5	9	11	13	16	11	15	13	14	13	12	11	9	▲1	▲4	▲4	▲3	▲2	▲2	▲1	▲1	▲1	▲1
宿泊・飲食サービス	▲1	▲7	▲7	▲1	▲1	▲3	▲1	0	▲1	0	▲4	▲1	▲1	10	15	16	12	▲6	2	3	1	8	6	2	1	2	▲1	▲5	▲3	1	▲2	▲8	▲5	▲9	▲7	▲4	▲7	▲7	▲7	▲4	▲6	▲4
対個人サービス	▲5	1	▲1	▲5	0	2	0	0	▲2	4	▲2	▲3	8	11	8	15	6	3	3	2	7	12	13	12	8	10	9	11	13	15	13	8	▲1	▲6	▲5	▲4	▲4	▲3	▲3	▲2	▲2	▲1

(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 1. 調査対象は、資本金2千万円以上の民間企業(「金融機関」および「経営コンサルタント業、純粋持株会社」を除く)。

2. 2022年6月の数値は、2022年3月調査による「先行き(3か月後)の状況」の数値。

3. 「対個人サービス」は、「洗濯・理容・美容・浴場業」「その他の生活関連サービス業」「娯楽業」「専修学校、各種学校」「学習塾」「教養・技能教授業」「老人福祉・介護事業」「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」からなる。

消費者物価の動向

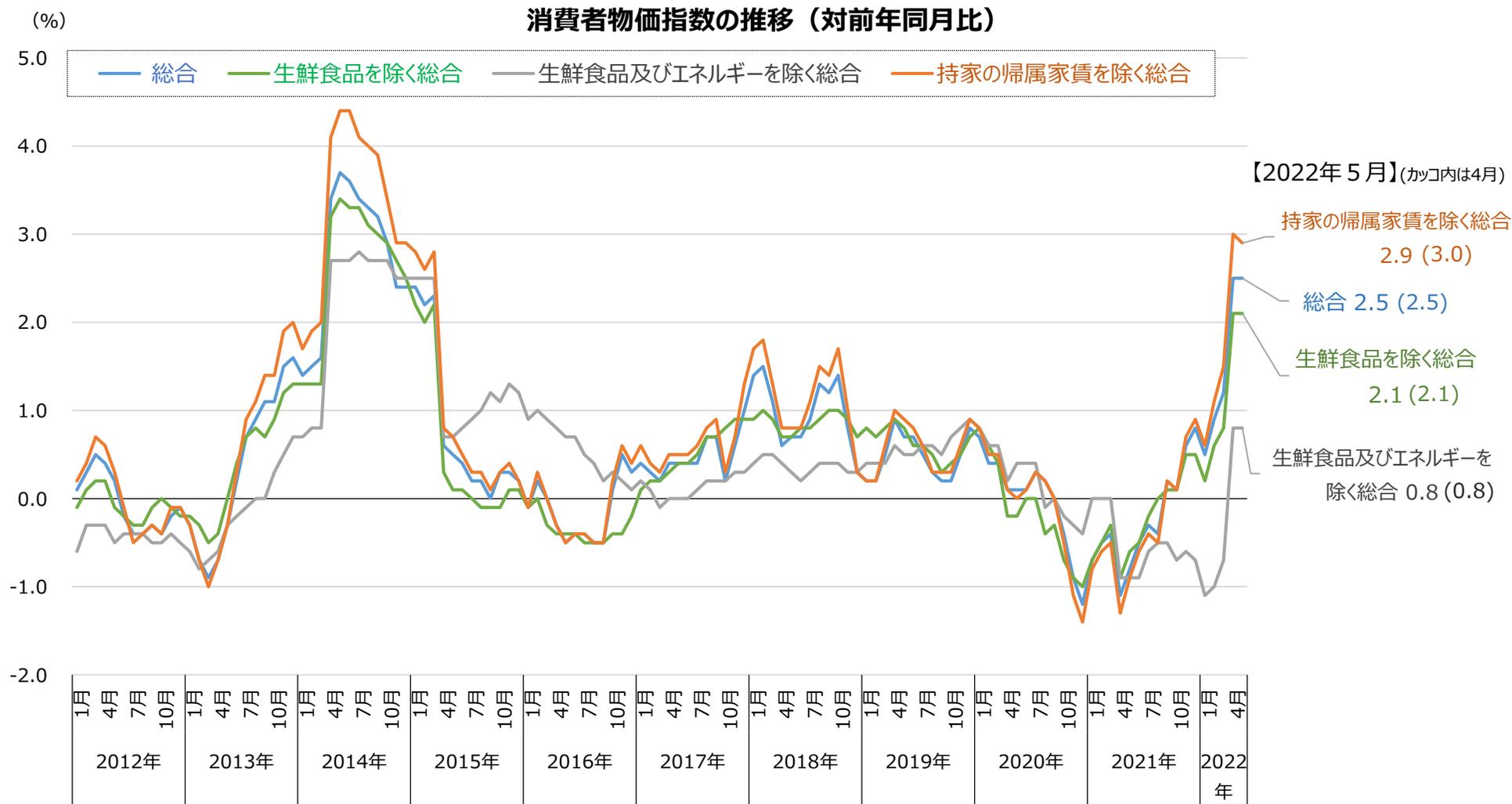
消費者物価指数の指標

- 消費者物価指数の指標には、「総合」のほか、消費者物価の基調を把握するため、変動が大きい品目を除いた「生鮮食品を除く総合」「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」があるが、中央最低賃金審議会の「主要統計資料」では、消費者と実際に取引がある品目の価格の動きを把握するため、「持家の帰属家賃を除く総合」を利用している。

「総合」	世帯が購入する財・サービスのうち、世帯の消費支出上一定の割合を占める重要な品目の価格の指数を計算し、これをウェイト（家計の消費支出に占める割合）により加重平均したもの。
「生鮮食品を除く総合」	消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」を除いたもの。
「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」	消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」や、海外要因で変動する原油価格の影響を直接受ける「エネルギー」（電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン）を除いたもの。
「持家の帰属家賃を除く総合」	<p>消費者と取引がある品目の価格の動きを把握するため、実際に市場での売買がない「持家の帰属家賃」を除いたもの。</p> <p>※ 「持家の帰属家賃」とは、実際には家賃の支払を伴わない持家住宅についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され、消費されるものと仮定して、一般市場価格で評価した概念的なもの。</p> <p>※ 家計調査の「消費支出」や毎月勤労統計調査の「賃金」は、「持家の帰属家賃を除く総合」を使用して実質化している。</p>

消費者物価指数の推移(対前年同月比)

○ 2022年5月の消費者物価指数の「総合」は+ 2.5%、「生鮮食品を除く総合」は+2.1%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は+0.8%、「持家の帰属家賃を除く総合」は+2.9%となっている(いずれも対前年同月比)。

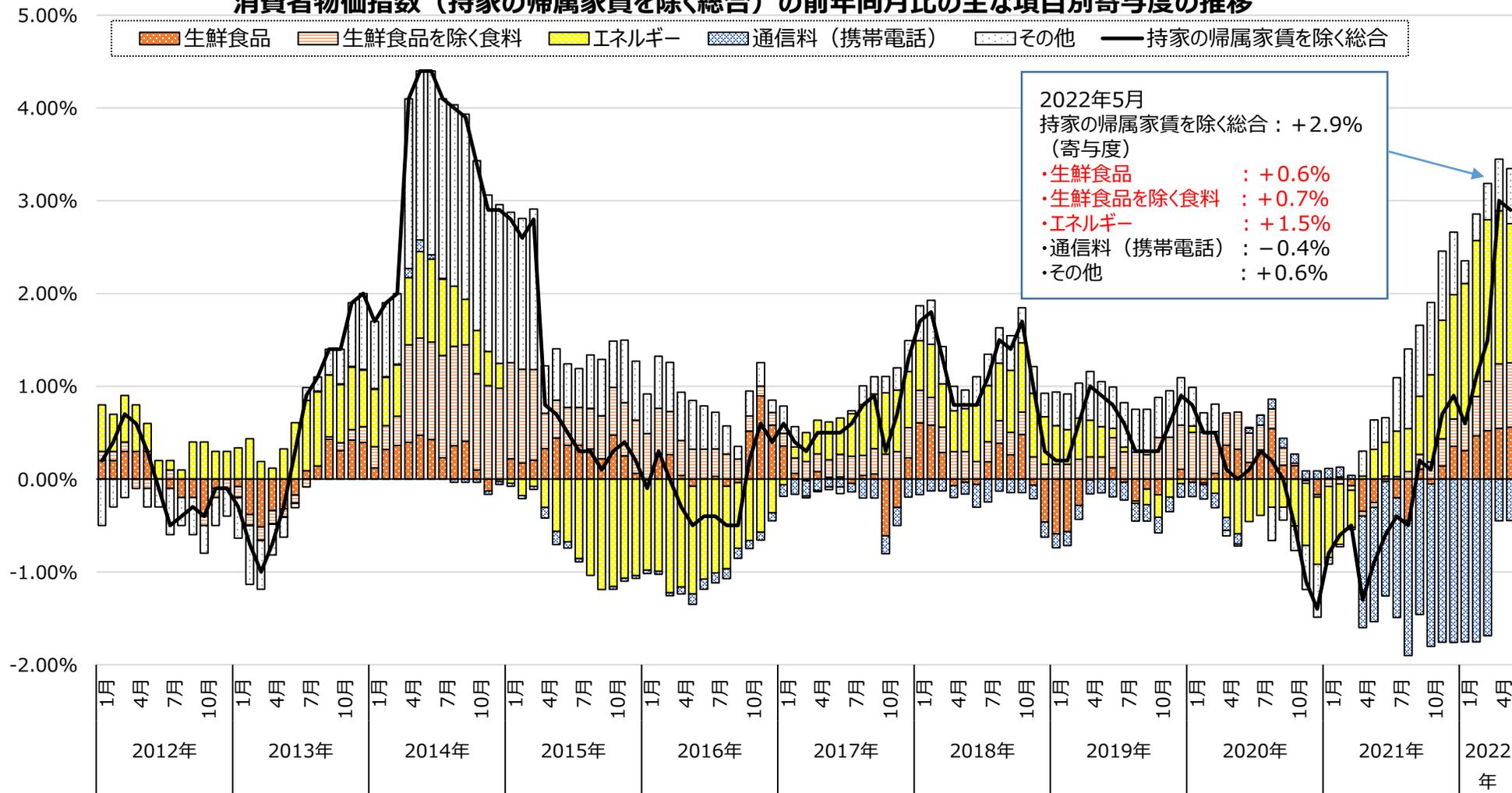


(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」の主な項目別寄与度の推移

○ 消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」(前年同月比)は、2022年5月に+2.9%となっているが、主な項目別の寄与度をみると、食料品及びエネルギーの寄与度が大きくなっている。

消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）の前年同月比の主な項目別寄与度の推移



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働基準局において作成。

(注) 1. 各項目の寄与度は、「当該項目のウェイト/持家の帰属家賃を除く総合のウェイト×(当月の当該項目の指数-前年同月の当該項目の指数)/前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数」により算出。

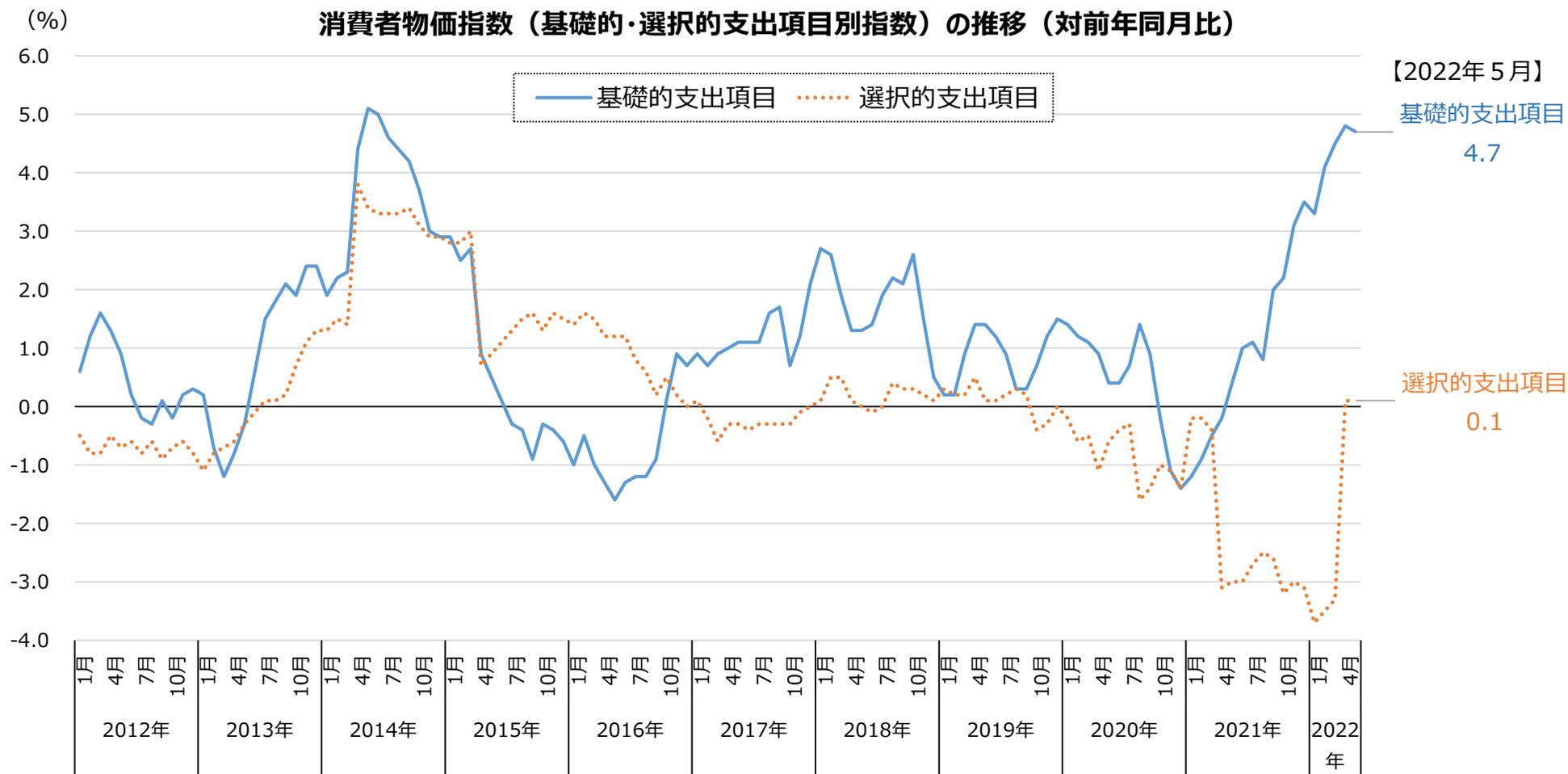
2. 「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。

3. 「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」の推移

○ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）を見ると、2022年5月では、「基礎的支出項目」は+4.7%である一方、「選択的支出項目」は+0.1%となっている。

消費者物価指数（基礎的・選択的支出項目別指数）の推移（対前年同月比）



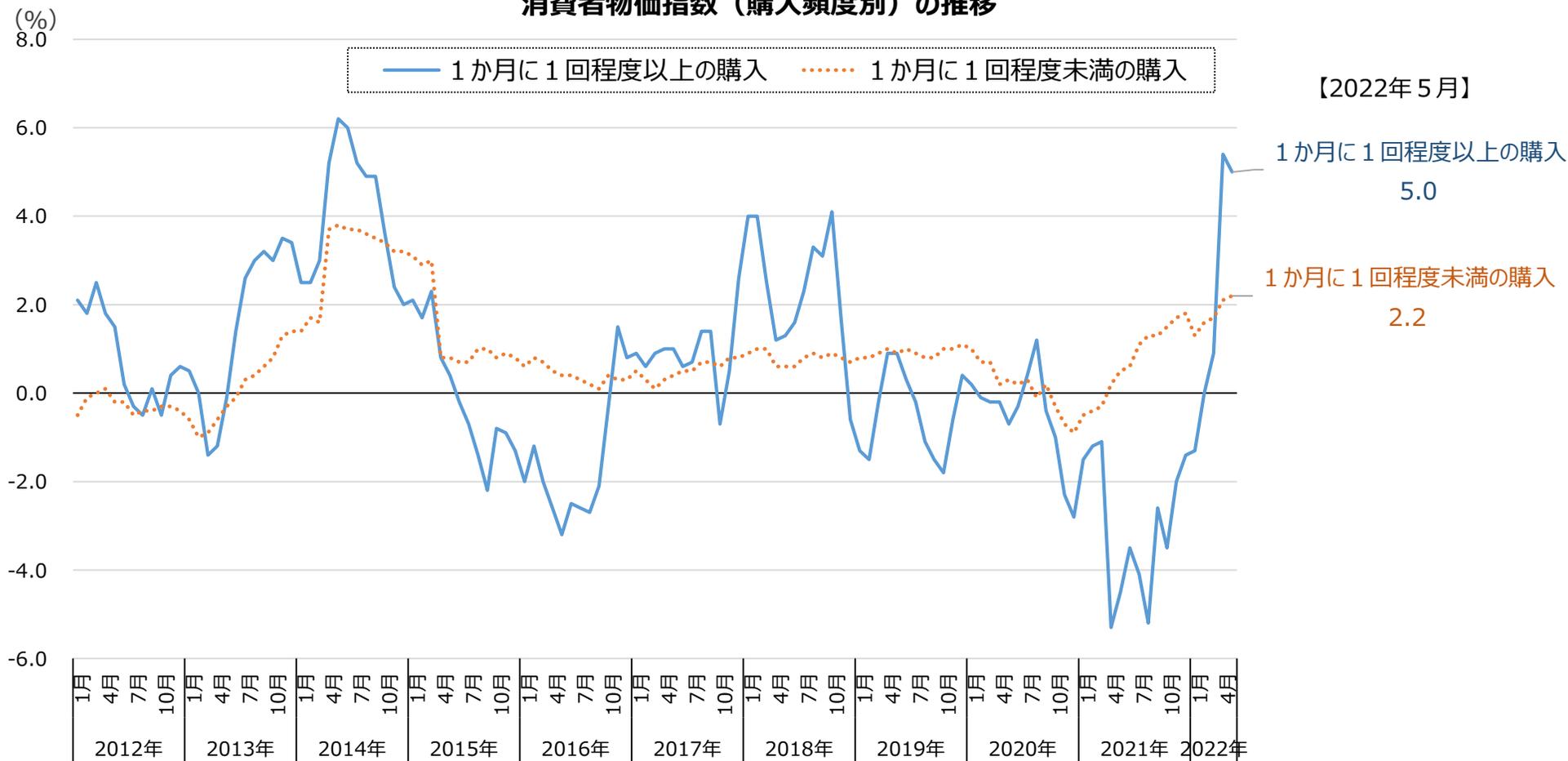
（資料出所）総務省「消費者物価指数」

- （注）1. 基礎的支出項目（必需的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。
 選択的支出項目（贅沢品的なもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
 2. 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。
 3. 基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」の推移

○ 消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」(対前年同月比)を見ると、2022年5月では、「1か月に1回程度以上の購入」は+5.0%、「1か月に1回程度未満の購入」は+2.2%となっている。

消費者物価指数（購入頻度別）の推移



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

(注) 1. 購入頻度階級別指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成したものの。
2. 購入頻度階級別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

経済対策・中小企業への支援策

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)

○ 令和3年11月に、新型コロナウイルス対策に万全を期し、コロナ禍で厳しい影響を受けた方々に寄り添って万全の支援を行うとともに、成長戦略と分配戦略による新しい資本主義を起動するため、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を閣議決定。

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策

令和3年11月19日
閣議決定

- ◆ 我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、依然として厳しい状況。他方、新型コロナウイルス感染症については、新規感染者数は足元で減少しており、行動制限も段階的に緩和。
- ◆ この機を捉え、本経済対策を契機として、ウィズコロナの下で、一日も早く通常に近い社会経済活動の再開を図る。「新しい資本主義」を起動し、成長と分配の好循環を実現して、経済を自律的な成長軌道に乗せる。
- ◆ こうした成長に向けた機運を途切れさせないためにも、感染拡大の可能性に備えて、危機管理に万全を期すとともに、感染の再拡大や供給制約などによる景気下振れリスクに十分に注意し経済の底割れを防ぐ。

I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止

1. 医療提供体制の確保等

- ◆ 医療提供体制の強化：公立公的病院の専用病床化、感染拡大時の確保病床8割以上の確実な稼働体制の構築、地域の医療機関等と連携した自宅・宿泊療養者に対する対策の徹底
- ◆ ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保：ワクチンの追加接種の無料実施、治療薬（中和抗体薬・経口薬）の確保・投与体制の構築
- ◆ 感染防止策の徹底：地方創生臨時交付金（都道府県等による感染防止対策）、幼稚園・保育所・学校等の感染防止対策

2. 感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援

- ◆ 事業者への支援：地域・業種を限定しない事業規模に応じた給付金（事業復活支援金）、実質無利子・無担保融資等の資金繰り支援延長、地方創生臨時交付金（時短等要請時の協賛金等）
- ◆ 生活・暮らしへの支援：住民税非課税世帯（1世帯当たり10万円給付）や厳しい状況にある学生などお困りの方々への支援、雇用調整助成金等の特別措置延長、孤独・孤立で悩む方々への支援
- ◆ エネルギー価格高騰対策

II. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え

1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開

- ◆ ワクチン・検査パッケージの活用：電子ワクチン接種証明の年内発行、予約不要・無料のPCR・抗原定性検査の実施
- ◆ 社会経済活動の再開：安全・安心を確保したGoToトラベル等による需要喚起、イベントの開催・キャンセル費用等への支援

2. 感染症有事対応の抜本的強化

- ◆ ワクチン・治療薬等の国内開発：ワクチン・治療薬等の研究開発から実用化まで支援し生産、安定供給を確保できる体制を整備、緊急時にワクチン製造に転用可能なデュアルユース生産設備の整備支援
- ◆ 感染症の収束に向けた国際協力等：COVAXファシリティを通じた途上国への支援、アジア・大洋州地域におけるコロナ対策・社会経済活動再開支援、海外との往來の正常化
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策予備費の適時適切な執行

III. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

成長戦略

1. 科学技術立国の実現

- ◆ 科学技術：10兆円規模の大学ファンドの年度内設置、若手研究者の人材育成、デジタル、グリーン、人工知能、量子、バイオ、宇宙、海洋分野など先端科学技術の研究開発
- ◆ クリーンエネルギー：自動車の電動化推進、蓄電池・半導体の国内生産基盤の確保に向けた大規模投資促進、太陽光発電設備の整備支援等による再生可能エネルギーの導入拡大
- ◆ スタートアップ支援：イノベーション・エコシステムの機能強化、オープンイノベーション促進税制

2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」

- ◆ デジタル実装：ローカル5G等のデジタルインフラの整備、交付金の大規模展開によるテレワーク・ドローン宅配などデジタル実装の推進、デジタル推進委員の全国展開などデジタルデバйд対策
- ◆ DXの推進：デジタル庁を司令塔として準公共分野（健康・医療・介護、教育等）のデータ利活用推進、行政手続きのオンライン化、一人当たり最大2万円相当のマイナポイント付与
- ◆ 農業・観光・文化：農林水産業の輸出力・生産基盤強化、観光の高付加価値化、地域公共交通支援、文化芸術振興
- ◆ 中小企業：事業再構築・生産性向上支援、私的整理等ガイドラインの整備等による事業再生推進

3. 経済安全保障

先端半導体の生産拠点の国内立地・先端的な重要技術の実用化を支援するための基金の造成

分配戦略 ～安心と成長を呼ぶ「人」への投資の強化～

1. 民間部門における分配強化に向けた強力な支援

- ◆ 賃上げの推進：賃上げを行う企業への税制支援の抜本的強化、下請取引に対する監督体制強化、最低賃金引上げに向けた事業者への助成の拡充
- ◆ 労働移動の円滑化・人材育成の強力な推進：3年間で4,000億円の施策パッケージ職業訓練と再就職支援の組み合わせによる労働移動やステップアップの支援、デジタル人材育成の強化等の実施、リカレント教育や職業訓練の拡充
- ◆ 働き方改革等による多様な働き方の推進、多様な人材の活躍などの支援：テレワークの定着や兼業・副業の促進、女性や就職氷河期世代の支援、非正規雇用労働者の待遇改善

2. 公的部門における分配機能の強化等

- ◆ 看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等：公的価格の在り方の抜本的見直し、民間部門における賃上げ議論に先んじた措置の前倒し実施、医療・福祉人材の育成・確保の支援
- ◆ 「こども・子育て支援」の推進：新型コロナの影響が長期化する中で子育て世帯に対して子供1人当たり10万円相当の給付、早期の待機児童解消を目指した保育の受け皿整備、子育て世帯の住宅取得支援

IV. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

1. 防災・減災、国土強靱化の推進：5か年加速化対策等に基づく防災・減災、国土強靱化の強化

2. 自然災害からの復旧・復興の加速：東電福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策、自然災害による被災者の生活・生業の再建と復旧・復興

3. 国家の安全保障の確保を含む国民の安全・安心：自衛隊の変化する国際情勢への即応的な対応、戦略的海上保安体制の構築等の推進

本対策の規模	財政支出 事業規模	I	II	III	IV	合計	本対策の効果	GDPの下支え・押し上げ効果
		22.1兆円程度	9.2兆円程度	19.8兆円程度	4.6兆円程度	55.7兆円程度		
		35.1兆円程度	10.7兆円程度	28.2兆円程度	5.0兆円程度	78.9兆円程度		5.6%程度

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策における主な経済支援策の執行状況

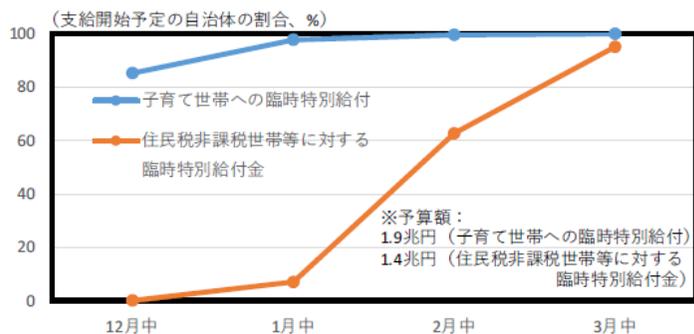
○ 緊急小口資金等の特例貸付(家計支援)の支給決定件数、雇用調整助成金(雇用支援)の支給額は大幅に減少しており、公庫へのコロナ融資(事業者支援)の申込数は平時並みとなっている。

主な経済支援策の執行状況

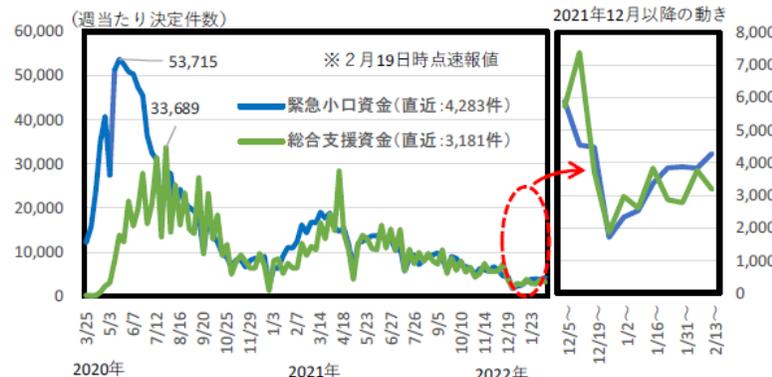
令和4年3月3日 経済財政諮問会議資料
「経済対策のフォローアップについて」

- 家計支援：子育て世帯への給付については令和4年1月末までにほとんど全ての自治体で支給開始、住民税非課税世帯等に対する給付についても3月末までにほとんど全ての自治体が支給開始予定であるなど、執行が進捗。緊急小口資金等の特例貸付については、ピーク時は週7万件を越える支給決定件数があったが、直近では週7,000件程度まで縮小。
- 雇用支援：雇用調整助成金については、ピーク時週1,600億円の支給額が、直近では190億円まで減少。休業支援金・給付金についても支給額は減少傾向。
- 事業者支援：事業復活支援金は1/31に申請受付開始、2/7には支給を開始（P.6参照）。公庫へのコロナ関係融資の申込数は、ピーク時週72,000件が、現在は週4,000件程度と平時並に落ち着いている。

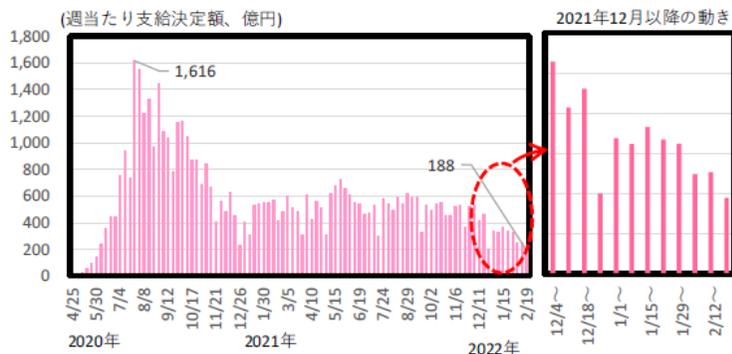
図表1 子育て世帯への臨時特別給付・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給開始時期



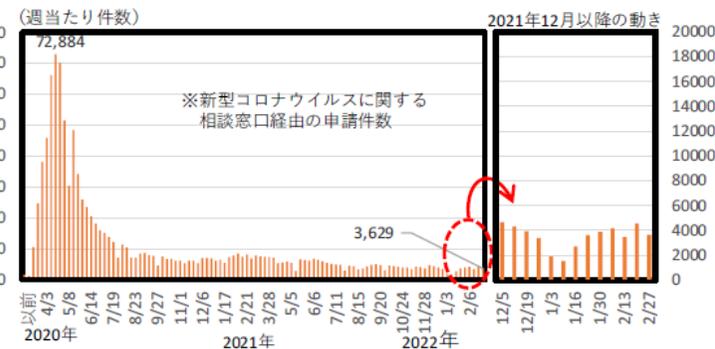
図表2 緊急小口資金等の特例貸付の支給決定件数



図表3 雇用調整助成金等の支給決定額



図表4 日本公庫(国民・中小)のコロナ融資申込件数



コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(令和4年4月26日決定)

○ 令和4年4月に、現下の物価高騰等に対応し、①原油価格高騰対策、②エネルギー・原材料・食料等安定供給対策、③中小企業対策(賃上げ・価格転嫁対策、資金繰り支援)、④生活困窮者等への支援などを内容とする「総合緊急対策」を決定。

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」

令和4年4月26日
原油価格・物価高騰等に関する閣僚関係会議

- ◆我が国経済は、**原油や穀物等の価格が高い水準で推移し**、食料、飼料、肥料原料、化石燃料や半導体原材料等の**物資の安定供給が滞り**、今後、**コロナ禍からの経済社会活動の回復の足取りが大きく阻害されかねない状況**。
- ◆このため、直面する**物価高騰による影響を緩和**するための対応を**緊急かつ機動的に実施**するとともに、価格転嫁や賃上げを促し、**コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとする総合緊急対策を策定**。
- ◆本年6月までに**新しい資本主義のグランドデザインと実行計画、骨太方針2022を取りまとめる**。物価高騰等の長期化に留意しつつ、機動的・弾力的に対応し、**これらを前に進めるための総合的な方策を打ち出す**。

I. 原油価格高騰対策

1. 激変緩和策

- ◆**燃料油に対する激変緩和事業(延長・拡充)**(注)：
 - ・基準価格を172円から168円に引き下げ
 - ・支給幅を35円とするとともに、更なる超過分についても1/2を支援
 - ・ガソリン、灯油、軽油、重油に加えて、航空機燃料も対象に
 - ・今年度上半期中実施し、一定期間経過後、基準価格の見直しを検討

2. 業種別対策

- ◆**漁業**：漁業経営セーフティーネット構築事業等による原油価格等が上昇した場合の補てん金交付等
- ◆**農林業**：施設園芸等原油価格高騰対策等による原油価格が上昇した場合の補てん金交付等
- ◆**運輸業**：タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策
- ◆**生活衛生関係営業**：業種ごとの特性に応じた効果的な省エネのノウハウの共有・還元等
- ◆**その他**：持続化補助金を活用した、LPGガス等の価格高騰の影響を受ける事業者への支援

II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策

1. エネルギー

- ◆**省エネルギーの推進**：省エネ住宅・ビル、クリーンエネルギー自動車の普及促進、こどもみらい住宅支援事業の拡充等
- ◆**燃料供給の緊急対応策等の強化**等：LNG・石油の上流開発投資リスクマネー供給支援 等

2. 原材料

- ◆**戦略物資・エネルギー安定供給確保のためのサプライチェーン強靱化**：半導体製造用ガス、パラジウム、石炭等の国内生産設備の増強やリサイクル回収設備の導入 等

3. 食料等

- ◆**小麦等の食品原材料**：米粉・国産小麦等の代替原材料への切替支援等、輸入小麦の政府売渡しの着実な実施
- ◆**肥料・飼料**：化学肥料原料の調達支援対策、配合飼料の価格高騰対策 等
- ◆**木材**：国産材への転換支援対策 ◆**水産**：加工原材料調達の円滑化対策 等

4. その他

- ◆**サイバーセキュリティ対策の強化等、観光事業者等への支援**(環境配慮型の持続可能な観光推進の支援)

III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等

1. 賃上げ・価格転嫁対策

- ◆**賃上げを行う企業への支援の強化**：
 - ・積極的な賃上げや人材投資に取り組む中小企業に対する賃上げ促進税制
 - ・赤字でも賃上げした中小企業に対する補助金の補助率引上げ 等
- ◆**「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」**：
 - ・取引適正化の取組を進め、価格転嫁、賃金引上げの環境を整備 等

2. 資金繰り支援等

- ◆**政府系金融機関等による資金繰り支援等の強化**：
 - ・ウクライナ情勢等の影響を受けた事業者へのセーフティーネット貸付の更なる金利引下げ
 - ・新型コロナの影響を受けた事業者への実質無利子・無担保融資等を9月末まで延長
 - ・事業再構築補助金の拡充による事業者支援強化 等

IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援

1. 生活困窮者等支援

- ◆**生活困窮者支援策の申請期限の延長**：緊急小口資金等の特例貸付、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金及び住居確保給付金の特例措置の申請期限を8月末まで延長
- ◆**生活困窮者への各種支援策を確実につなげるための生活再建や就労面の伴走型支援の強化**
- ◆**真に生活に困っている方々への支援措置の強化**：
 - ・低所得の子育て世帯に対する給付金(児童一人当たり一律5万円)のプッシュ型給付
 - ・住民税非課税世帯等に対する給付金の未申請世帯への令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付(運用改善)
 - ・生活困窮者自立支援金の求職活動要件を緩和
 - ・地方創生臨時交付金の拡充・活用による生活困窮者支援 等

2. 孤独・孤立対策

- ◆**地方における官民連携プラットフォーム等の構築推進、支援活動を行うNPO等への支援**

3. 地方公共団体の実施する対策への支援

- ◆**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金**：
 - ・コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の創設による生活困窮者支援や学校給食費等軽減など子育て世帯支援、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援
 - ◆**地方公共団体の実施する原油価格高騰対策に係る地方交付税措置**

V. 今後への備え VI. 公共事業の前倒し VII. その他

- ◆**予備費の確保**：国民の安心を確保するため、一般予備費について、引き続き5,000億円の水準を確保。新型コロナウイルス感染症対策予備費について、「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費(仮称)」として改組・用途を拡大した上で、5兆円の水準を確保等
- ◆**公共事業の前倒し執行、政府広報も含めた施策の周知徹底**

本対策の規模	国費(備考)	I	II	III	IV	V	合計
		事業規模	1.5兆円程度	0.5兆円程度	1.3兆円程度	1.3兆円程度	1.5兆円程度
		1.5兆円程度	2.4兆円程度	6.5兆円程度	1.3兆円程度	1.5兆円程度	13.2兆円程度

(備考) 国費のうち、一般予備費の使用額は、0.4兆円程度(I:0.3兆円程度、II:0.1兆円程度)、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額は、1.1兆円程度(II:90億円程度、III:0.1兆円程度、IV:1.0兆円程度)。補正予算額は、2.7兆円程度(I:1.2兆円程度、V:1.5兆円程度)。

(注) 激変緩和策(本年5~9月)によるガソリン・軽油・灯油価格の上昇抑制を通じた直接的な効果として、消費者物価(総合)は0.5ポイント程度の上昇抑制が見込まれる。これに加え、漁業・農林業・運輸業向けの原油等価格対策、輸入小麦や配合飼料の価格対策、その他学校給食費等軽減など地方公共団体が独自に実施する対策等による効果も期待される。

経済産業省関連施策

中小企業生産性革命推進事業 <2,001億円>

(独)中小企業基盤整備機構が中小企業を生産性向上を継続的に支援。さらに、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組も支援。

- ① **ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 (ものづくり補助金)**
(補助額: 100万~3,000万円、補助率: 中小1/2 小規模2/3)
… 革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援
- ② **小規模事業者持続的発展支援事業 (持続化補助金)**
(補助額: ~200万円、補助率: 2/3等)
… 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援
- ③ **サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)**
(補助額: 5万~450万円、補助率: 1/2~3/4)
… バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツール導入を支援
- ④ **事業承継・引継ぎ支援事業 (事業承継・引継ぎ補助金)**
(補助額: 150万~600万円、補助率: 1/2~2/3)
… 事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援

よろず支援拠点等の支援体制の充実 | 40.0億円(40.9億円) | <17.1億円>

各都道府県に設置したよろず支援拠点の専門家等による経営相談。働き方改革や賃上げ、被用者保険の適用拡大などを含む、多様な経営相談に対応するため、支援体制を充実。

中小企業等事業再構築促進事業 | 1,000億円(※令和4年度予算) | <6,123億円>

中小企業等が新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。

ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業 | 10.2億円(新規) |

複数の中小企業等が連携し、連携体として新たな付加価値創造や生産性向上、新分野、業態展開、革新的な製品・サービス開発等を行う取組を最大2年間支援。

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 | 10.9億円(10.8億円) |

小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を都道府県が支援する際、国がその実行に係る都道府県経費の一部を支援。

共創型サービスIT連携支援事業 | 2.5億円(5億円) |

既存の複数のITツールを連携・組み合わせたシステムを中小サービス業等が導入する際にかかる費用を支援。またその際、ITベンダーと中小サービス業等が共同でITツールの機能改善を進め、当該ツールの汎用化による業種内・他地域への普及を目指す取組を支援。

厚生労働省関連施策

業務改善助成金 | 11.9億円(11.9億円) | <135億円>

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業等に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成。

働き方改革推進支援助成金 | 66.0億円(65.4億円) |

生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業等について、その取組に要する費用を助成。

働き方改革推進支援事業 | 43.8億円(66.8億円) |

働き方改革推進支援センターにおいて、労務管理等の専門家による窓口相談、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法などに関するセミナー等を実施。

日本政策金融公庫による企業活力強化貸付

最低賃金の引上げに取り組む事業者に対し、設備・運転資金の低利貸し付け

キャリアアップ助成金 | 839億円(739億円) | <251億円>

非正規雇用労働者の正社員化、処遇改善を実施した事業主に対し助成。

被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援

| 7.5億円(7.6億円) |

前回の適用拡大の際には、社会保険加入のメリットや働き方の変化について企業が従業員に丁寧に説明することが、就業調整の回避に有効であった。適用拡大を更に進めるに当たり、労働者本人への周知・企業から従業員への説明支援のための取組を行う。

生産性向上の事例に関する調査研究事業 | 0.4億円(0.5億円) |

助成金の活用事例や生産性向上の好事例をとりまとめた事例集を周知及び簡易に申請書を作成できる支援ツールの作成

生産性向上人材育成支援センターによる支援訓練 | 243億円の内数(258億円の内数) |

「生産管理、IoT、クラウドの活用」等のカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見やノウハウを有する民間機関等を活用して実施。

人材開発支援助成金等による支援 | 862億円(355億円) | <216億円>

人材開発支援助成金により、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。

人材確保等支援助成金により、生産性向上のための能力評価を含む人事評価制度等の整備を通じて、雇用管理改善に取り組み、生産性向上・賃金アップ等を図った事業主に対して助成。(※新規の計画受付休止中)

テレワークの定着・促進に向けた支援 | 19.4億円(28.2億円) |

雇用型テレワークについて、ガイドラインの周知、テレワーク相談センターの設置・運営、テレワーク導入に係る助成、セミナーの開催等による導入支援を実施。

民間企業のための女性活躍促進事業 | 1.7億円(令和4年度新規事業) |

令和4年4月より新たに行動計画策定等が義務づけられた常時雇用労働者数101人以上300人以下の中小事業主を含めた全ての事業主に対し、女性活躍推進アドバイザーによる個別訪問等により企業における女性活躍推進に係る行動計画の実施等を支援

生活衛生業関連施策

・ 日本政策金融公庫の生活衛生貸付に係る特別利率の適用

… 事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に特別利率を適用

・ 生産性向上推進事業 <2.0億円>

… デジタル化の好事例の展開等、生活衛生関係営業者のデジタル化推進を支援

・ 生活衛生関係営業収益力向上事業 | 0.9億円(0.6億円) |

… 最低賃金のルールの徹底を図るとともに、同時に事業継承やインボイス制度に関するセミナーを開催

中小企業の生産性向上等に係る支援策における主な補助金・助成金の実績

名称	令和3年度実績（件） ※一部暫定値
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）	10,185件
小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）	44,757件
サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）	30,825件
中小企業等事業再構築促進事業	35,183件
業務改善助成金	3,859件
働き方改革推進支援助成金	6,614件
キャリアアップ助成金	76,992件
人材開発支援助成金 ※ 特定訓練コース、一般訓練コース、教育訓練休暇付与コース、特別育成訓練コース	31,142件
人材確保等支援助成金 ※ 人事評価改善等助成コース、設備改善等支援コース、テレワークコース	2,409件 (テレワークコースは、令和3年4月～ 令和4年2月時点)

取引適正化に向けた取組

- 昨年末の「転嫁円滑化施策パッケージ」に加え、価格交渉の促進や約束手形の利用廃止、知財取引の適正化に向けた「取引適正化に向けた5つの取組」を実施。

「転嫁円滑化施策パッケージ」(2021年12月27日 閣議了解)に関連し、以下の取組を推進。

- ① 転嫁円滑化スキームの創設・下請法の執行強化
 - ・下請法等の執行に関する報告書を公表(6月目途)
 - ・重点業種の指定→立入検査の強化
- ② 下請Gメンの体制強化
 - ・下請Gメン倍増(120名⇒248名)(4月)
→年間4千件⇒1万件以上の生声を聴取
- ③ パートナースhip構築宣言の拡大、実効性強化
 - ・宣言企業数：12月末 4600者(大企業450者)
⇒5月上旬9000者(大企業700者)
 - ・宣言した内容の実施状況を全社調査

「取引適正化に向けた5つの取組」(2022年2月10日 第3回未来を拓くパートナーシップ構築推進会議)に基づく取組を推進。

- ① 価格交渉促進月間の実施
 - ・3月「価格交渉促進月間」実施
→フォローアップ調査(4万者⇒15万者に増加)をとりまとめ(6月)
→下請振興法に基づく「指導・助言」を実施(7~8月)
- ② 約束手形の2026年の利用廃止に向けた取組
 - ・業界団体ごとに、ロードマップ作成を要請
 - ・金融業界に、手形交換所における手形等の取扱い廃止に向けた検討を要請(秋にフォローアップ)
- ③ 知財取引の適正化に向けた取組
 - ・「知財Gメン」の立上げ(4月)
 - ・特許庁INPITとの連携協定締結
→個別企業における実態調査の推進

これらの取組を裏付け・下支えすべく、下請振興法の「振興基準」を改定(7月目途)。